

こんにちは

日本共産党

横浜市議団です

日本共産党
横浜市会議員団発行
週刊ニュース
2008.5.14
横浜市中区港町1-1(市庁舎内)
電話 671-3032 FAX 641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/

高齢者差別の後期高齢者医療制度は廃止しかない！

日本共産党が「高齢者差別の医療制度は廃止しかない」とアピールを発表

75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度の4月実施以降、日本中で怒りがわきおこっています。日本共産党の志位和夫委員長は8日記者会見し、「小手先の『手直し』ですむような問題ではなく、撤廃するしか解決の道はない」と、制度の撤廃の一点で、政治的立場の違いを超えた国民的共同を広げて、制度を廃止に追い込むことをよびかけました。

この制度では、保険料が2年ごとに見直され、75歳以上の人口が増えれば自動的に値上がりする仕組みです。また、現役世代の組合健保や政管健保からの支援金が増額され、国保料値上げの動きも出ているなど、現役世代にも新たな負担増を求めています。

日本共産党市議団は廃止・改善を要求

日本共産党横浜市議団は、後期高齢者医療制度について何度も議会で取り上げています。

予算特別委員会でも、中島文雄議員が「廃止すべきだが、せめて保険料の軽減策や保険証を取り上げないよう強く広域連合に働きかけるべきだ」と市長に要求しました。それに対して市長は「県の広域連合の中で協議をするわけで、横浜市長という立場でこうするああするということではない」と答えるにとどまりました。

2008年度の後期高齢者医療保険料の納付時期(横浜市の場合)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収の方				年金天引き		年金天引き		年金天引き	
普通徴収の方	納付書または口座振替								

「普通徴収」は年金額が年間18万円未満またはこの保険料と介護保険料の合計額が年金額の半分以上になる方
「特別徴収」はそれ以外の方

高齢者差別の医療制度は廃止しかない

アピールのポイント

第1の理由—医療費削減のための高齢者差別法は許されません

第2の理由—制度は存続すればするほど、国民を苦しめます

- ・保険料は「天井知らず」に値上げされる
- ・差別医療が導入され拡大される

第3の理由—すべての世代に重い負担と医療切り捨てを押しつける制度です

小手先の「見直し」でなく撤廃せよ
—安心できる医療制度へ国民的討論を—

全国の27医師会が「反対」「慎重な対応」などの批判的な態度を表明(5月5日現在)し、民主党も廃止法案を固めています。

横浜では7~9月で6か月分の保険料納付

後期高齢者医療制度の保険料の徴収は、多くの市町村では4月から始まりましたが、横浜市では今年度の保険料が6月に算定されてからという理由で、7月からの徴収です。

その結果、7、8、9月の3か月で、4月から9月までの6か月分の保険料を支払うことになります。つまり、7、8、9月には毎月2か月分の保険料を納入しなければならず、負担感は非常に重いものになります。